



弁護士による法律相談

- 相談日 5月19日(火)
- 時間 13時30分～15時30分
- 場所 保健センター(役場となり) 3階 図書室
- 対象 町内在住または在勤の方
- 要予約 先着6人まで
- ◎(予約先) 総務課 ☎42・2112
- ◎相談料 無料
- ◎相談時間 1人20分

人権行政相談

- 相談日 5月7日(木)
- 時間 13時30分～16時
- 場所 保健センター(役場となり) 3階 図書室
- 相談員 人権擁護委員・行政相談委員
- 対象 町内在住または在勤の方
- ◎秘密は守られます。
- ◎予約は不要です。直接会場にお越しください。

東上総県民センター法律相談

- 予約日 5月15日(金)
- 相談日 5月22日(金)
- ※予約は予約日の9時から電話で受付します。申込み順で6人までです。
- ◎相談料 無料
- ◎相談時間 1人30分
- 場所 茂原市茂原1102・1 長生合同庁舎会議室
- 申込み・問合せ 東上総県民センター県政情報課 ☎25・7830

※民事または家事で、訴訟や調停など裁判所が関与していないものに限りです。なお、相談は1人1回までです。

2009 5

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

子育て応援事業

- 保育所では地域の皆さんの子育てを応援するため、次の事業を行っています。
- ①親子教室(一宮保育所) 手遊び、ダンスのほか季節に合わせた遊びを行います。
 - 毎月第1木曜日 1・2歳児対象 第3木曜日 3歳児以上対象 ※都合により開催日が変更になることがあります。
 - ②親子ふれあい教室(保健センター) 毎月1回、保健師による育児相談を受け付けます。(予約制)
 - ③園庭開放 0歳児対象に遊び方の指導を行います。月～金曜日 9時から12時
- ※今年度から東浪見も加わり公立3保育所で開放しますのでご利用ください。 ※必ず保護者が付き添ってください。
- ④その他、随時子育てに関する相談 問合せ

町長室開放日

- 毎月第2木曜日に町長室開放日を行います。
- 町長室開放日は、町民の皆さんが日ごろ感じている町政に対する提言・要望・意見など「生の声」を直接、町長がお聴きし、今後の町政に反映させていくためのものです。
- 5月の町長室開放日 5月14日(木) 13時～17時
 - 1人30分
 - 電話予約のうえ、お越しください。
 - 申込み・問合せ 総務課 ☎42・2112

一宮保育所親子教室

- 情報交換やお友達づくりの場として、おしゃべりのほか紙芝居、手遊び、ダンスなど毎回テーマを決めて行います。
- 日時 5月7日(木) 1・2才児対象(20組) 5月21日(木) 3才児以上対象(20組) 9時45分～10時 受付 10時～11時 親子あそび
 - 場所 一宮保育所2階ホール
 - 予約 10時～13時(土・日・祭日除く) 一宮保育所 ☎42・3211
- ※駐車スペースが少ないため、お車でのご来所は控えて頂きますようお願いいたします。

保育所の映画会・誕生会に親子でいらっしやいませんか?

- 参加希望される保育所にお申込ください。
- 一宮保育所 ☎42・3211
 - 映画会 5月15日(金) 10時～
 - 誕生会 5月27日(水) 10時～
 - 原保育所 ☎42・2514
 - 映画会 5月20日(水) 10時～
 - 誕生会 5月28日(木) 10時～
 - 東浪見保育所 ☎42・2224
 - 映画会 5月19日(火) 10時～
 - 誕生会 5月22日(金) 10時～
- ※申込多数の場合、お断りすることがあります。
- ※駐車スペースが少ないため、ご協力をお願いいたします。

行政相談委員が 委嘱されました



秋場 齊さん



藤井 幸恵さん

4月1日付けで、秋場齊さん（一宮町東浪見1635番地）と藤井幸恵さん（一宮町一宮10098番地1）が総務大臣から行政相談委員として委嘱されました。

毎日の暮らしの中で、国の業務や市町村又は都道府県が行う業務について、苦情や要望、照会したいことがありましたらお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は守られます。

また、一宮町では、月1回行政相談所が開設されていますのでご利用下さい。詳しいことは役場総務課（☎42・2112）までお問い合わせ下さい。

液晶テレビ、プラズマテレビ、衣類乾燥機が家電リサイクル法の対象になりました。

家電リサイクル法の改正により、これまでの家電（ブラウン管テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機）に加え、液晶テレビ、プラズマテレビ、衣類乾燥機が4月1日から家電リサイクル対象機器の適用になりました。

不要になった家電の処分は、次の方法でリサイクルしましょう。

1. 小売店に依頼する。（家電製品を購入するお店に、リサイクル料金と収集運搬費用を支払い依頼する。）

2. 自己搬入する。（リサイクル料金を郵便局で振り込み、メーカー別の指定引き取り場所へ自己搬入する。）

△指定引き取り場所▽

(1) 上総通運(株)

☎0470・62・0181（いすみ市）

・家電メーカー（松下電器、東芝、日本ビクター、コロナ、東京ガス等）

(2) 南総通運(株)茂原支店

☎0475・30・7333（長柄町）

・家電メーカー（日立、三洋、三菱、シャープ、富士通、NEC等）

3. 収集運搬業者に依頼する。

（リサイクル料金を郵便局で振り込み、長生広域指定の長生一廃許可組合に依頼する。☎33―7676

※別途収集料金がかかります。）

愛光保育園 子育て支援館

愛光保育園では、（財）中央競馬馬主社会福祉財団の助成により、子育て支援館を建設し、町の補助で子育て支援事業を開始します。

4月より、在宅で子育てをしている親子を対象に、遊びの広場、育児相談、子育てサークル支援等を行いますので、お気軽にご利用ください。

開設 月々金曜日

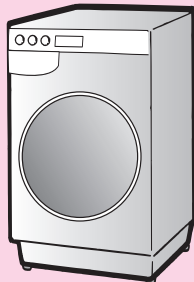
9時～15時

問合せ 愛光保育園 ☎40・1033

追加された家電リサイクル対象機器



液晶テレビ、プラズマテレビ



衣類乾燥機

問合せ

都市環境課 ☎42・1430

遊休農地（不耕作地）や空き地が管理されていますか？

管理されていない農地や空き地は雑草が繁殖し害虫が発生するほか、ゴミの不法投棄などの原因になっています。

これから雑草などが生い茂る季節になります。このような現状の土地を所有している方は、管理者の責任として定期的な草刈りや清掃などを行い、適正に管理されますようお願いいたします。

問合せ 産業観光課、農業委員会

☎42・1427



ごみゼロ運動の実施について

ごみの散乱防止と再資源化の促進を目的とし、毎年、県下一斉に実施される「ごみゼロ運動」を5月31日(日)に行ないます。

美しいふるさとづくりを目指し、みなさんのご協力をお願いします。

国民年金保険料のお知らせ

平成21年度の国民年金第1号被保険者の月々の保険料は、14,660円です。また、保険料を前払い(前納)すると保険料がお安くなります。口座振替はさらに保険料が安くなります。

納付方法	1ヶ月分(※1)	6ヶ月分(※2)	1年分(※3)
現金支払(月々)	14,660円	87,960円	175,920円
現金支払(前納) 【割引額】		87,250円 【710円】	172,800円 【3,120円】
口座振替(前納) 【割引額】	14,610円 【50円】	86,960円 【1,000円】	172,230円 【3,690円】

※1 口座振替には1ヶ月の前納制度があります。通常の振替日は翌月末ですが、当月末の振替にすると、月々の保険料が50円お安くなります。

※2 6ヶ月分の前納は、4月分から9月分までの保険料を当年4月末までに納め、10月分から翌年3月分までの保険料を当年10月末までに納めます。保険料は、87,250円となり710円お安くなります。
また、口座振替の場合は、それぞれ4月末または10月末に振替となり、保険料は、86,960円となり1,000円お安くなります。

※3 1年分の前納は、4月から翌年3月分までの保険料を当年4月末までに納めます。保険料は、172,800円となり3,120円お安くなります。
また、口座振替の場合は、4月末に振替となり、保険料は172,230円となり3,690円お安くなります。

(注1) 月末が休日の場合は、翌営業日が振替日又は納付期限となります。

(注2) 6ヶ月、1年以外でも、現金によりご希望月から翌年3月までの前納も可能です。

(注3) 国民年金第1号被保険者とは日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人

(自営業者及び農林漁業従事者とその配偶者・学生・生徒・家事手伝い)

学生の方は、学生納付特例制度の手続きを！

20歳以上の学生で、前年所得がない場合や少ない場合に利用できる制度です。承認を受けるとその期間の保険料の納付が猶予されます。

毎年、申請が必要となりますので、引き続き学生の方は忘れずに申請をして下さい。

対象となる学生

大学(大学院)・短大・高等学校・高等専門学校・専門学校・専修学校・各種学校・夜間部・定時制課程・通信制課程の学生

※ 手続きには学生証、年金手帳が必要です。

問い合わせ先 千葉社会保険事務所 ☎043-203-5600

一宮町役場 住民課保険年金グループ ☎42-1423

平成21年度 特定健康診査等のお知らせ ～貧血検査のお知らせ～

平成20年からスタートした特定健康診査等を、平成21年も実施いたします。特定健康診査で受けられる検査項目は限られていて、貧血検査は該当となった方のみの実施ですが、一宮町では一般会計予算により受診者全員に貧血検査を実施することにいたしました。

貧血は女性だけの病気と思われがちですが、男性でも食生活の乱れや他の病気が原因で、二次的に貧血になっている場合も多く見受けられます。健康管理のため、この機会に是非受診くださいますようお願いいたします。

- 対象者：①40～74歳の国民健康保険加入者全員
②75歳以上（一定の障害をお持ちの方は65歳以上）の後期高齢者医療制度加入者
※②の対象者については、すでに疾患が見つかり治療をされている方（血圧、血糖、コレステロールを下げる薬を服用している方）は健診の対象から除かれます。
- 日 程：①平成21年6月15～19日（18日を除く）
②平成21年6月22～26日
- 場 所：一宮町保健センター
※対象の方には、後日受診票を送付いたします。

お問い合わせ先：一宮町 住民課 国保年金グループ ☎42-1423
福祉健康課 健康グループ ☎40-1055

よい歯のコンクール 出場者募集！

長生郡管内で、よい歯のコンクールが開催されます。歯の健康に自信のある方は是非ご参加下さい。

①日 時

平成21年5月14日（木）
9時30分集合

②場 所

茂原市保健センター

③対象者

*高齢者の部

平成21年4月現在80歳以上で完全に治療されている自分の歯（かぶせた歯・さし歯でも可）が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で、口の中がきれいに清掃されている高齢者

*親子の部

平成20年4月～平成21年3月までの間に3歳児健診を受診したむし歯のない幼児とその父または母

④申し込み先・期限

平成21年5月1日（金）まで
一宮町保健センター
福祉健康課健康グループ

☎40・1055

中学・高校生の麻しん風しん 混合予防接種について

平成19年度に十代から二十代を中心に麻しん（はしか）が大流行したことを受け、平成20年4月から中学・高校生に対する「麻しん風しんの定期予防接種」が実施されています。（5年間限定）対象者には町から通知いたしますので、通知のあった方は期間内に予防接種を受けてください。

■期 間

平成20年度から平成24年度までの5年間
ワクチン

MR（麻しん風しん混合）ワクチン

■回 数

1回

■対 象

中学1年生及び高校3年生に該当する年齢の方

■方 法

中学生…学校での集団接種
高校生…指定医療機関での個別接種

■注 意 事 項

※対象年齢を過ぎて接種した場合は町の補助は受けられませんので御注意下さい。
※麻しん風しん共にかかったことのある方、麻しん風しんの予防接種を2回受けている方は除きます。

※生ワクチンなので妊娠中の方は受けられません。また女性は接種後2ヶ月は避妊が必要です。

■問 合 せ 先

一宮町保健センター
福祉健康課健康グループ

☎40・1055